

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2008-539870(P2008-539870A)

【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2008-510074(P2008-510074)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

A 6 1 B 17/56

A 6 1 L 31/00 C

A 6 1 L 31/00 P

A 6 1 L 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月27日(2009.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位部と遠位部とを有し、該遠位部は第1の構成を有する治療装置を担持する、第1の配送ツールと、

近位部と遠位部とを有し、該遠位部は前記治療装置を椎間板組織に固着させるように構成された少なくとも1つの固定装置を担持する、少なくとも1つの第2の配送ツールと、を備え、

前記第1の配送ツール及び前記少なくとも1つの第2の配送ツールの遠位部は、少なくとも部分的に椎間板内に取り外し可能に挿入される構成であり、

前記第1の配送ツールは作動機構を有し、該作動機構は、前記治療装置が第2の展開された構成となるように作動し、該第2の展開された構成の前記治療装置は、少なくとも部分的に、前記治療装置の配送ツールの軸から横向きに配置され、

前記少なくとも1つの固定装置は、環状の部分及び治療装置の部分の内部へ、又は、該部分を通過して展開し、少なくとも部分的に、前記治療装置を椎間板に固定することを特徴とする椎間板治療装置。

【請求項2】

前記固定装置は、1つ以上のバンド、フィラメント、線材、ワイヤ、つなぎ部材、又は縫合糸を備える請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つの固定装置は、少なくとも1つのアンカー部と少なくとも1つのバンド部とを備える請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの固定装置は、少なくとも2つのアンカー部間に短縮可能な接続体を備える請求項1に記載の装置。

**【請求項 5】**

前記固定装置は更に接続体を備え、該接続体は短縮処理した後で、保持器、クリップ、ロック素子又は結び目で固定されることが可能である請求項4に記載の装置。

**【請求項 6】**

前記治療装置又は前記固定装置は、組織の再生を促進する材料で形成されている請求項1に記載の装置。

**【請求項 7】**

前記治療装置は、メッシュ、パッチ（当て金）、スカフォード（骨格）、ステント、隔壁又は膜で構成された請求項1に記載の装置。

**【請求項 8】**

使用時に、前記環状部の外面に1つのアンカー部が配置され、前記第2のアンカー部は、使用時に、椎間板内に配置される請求項4に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記第1の配送ツールを作動して該配送ツールの軸方向に前記治療装置の寸法を短くすることにより、前記治療装置は前記第2の展開された形状を得る請求項1に記載の装置。

**【請求項 10】**

前記治療装置は、該治療装置を前記第2の展開された形状に固定するための保持素子を有する請求項1に記載の装置。

**【請求項 11】**

前記治療装置は、圧縮により前記第1の配送ツールの遠位部に取り付けられるように構成され、該圧縮を除去することにより、前記第1の配送ツールの遠位部から取り外すことができる請求項1に記載の装置。